

物件調書

資料2

7-1

物件名	旧あんず保育園									
所在地	千曲市 大字倉科 441-2、450-1、453-8									
実測面積	2879.17 m ² (約 870.94坪)	地目	宅地、用悪水路		形状	不整形地				
公簿面積	2879.17' m ² (約 870.94坪)									
登記簿 記載事項	所有権に係る 権利(甲区)	所有者	千曲市	所有権以外 の権利(乙 区)	なし					
権利の種類			所有権							
最低売却価格	未定									
法令に基づく 制限	用途地域①	無指定		建ぺい率	60%	容積率				
	用途地域②	—		建ぺい率	—	容積率				
	都市計画施設(都市計画道路、都市公園等)			該当なし						
	特別用途・その他の地域地区			該当なし						
	防火・準防火地域			指定なし						
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)			指定あり						
	浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域			指定あり(0.5m未満)						
	土砂災害防止法(土砂災害警戒区域、同特別警戒区域)			指定なし						
	ハザードマップ(洪水・土砂災害マップ)上における物件の所在地			別添のとおり						
	千曲市美しいまちづくり景観条例			田園地域						
接面道路	立地適正化計画区域			居住誘導区域外、都市機能誘導地域外						
	その他			屋外広告物規制なし						
私道の負担 に関する事項	位置	種類等		幅員(歩道含)	接道幅(間口)	道路に対する敷地の高低				
	東	舗装	市道6030号線	約10m	約11m	等高				
	西	舗装	—	約5m	約48m	等高				
	南東	舗装	市道6000号線	約8.5m	約44m	高低差あり				
現況及び 従前の利用状況	南	舗装	市道6060号線	約9m	約22m	高低差あり				
	負担の有無	なし		負担の内容						
供給処理施設 の整備状況	現況	更地								
	従前	旧あんず保育園								
交通機関 (現地からの 直線距離)		備考			事業所名等					
	電気	引込可	詳細は電力事業者に確認してください。			電力事業者				
	上水道	引込可	詳細は長野県企業局に確認してください。			長野県企業局 川中島水道管理事務所				
	下水道	接続可	公共ます設置済み、加入金納入済み			千曲市役所 上下水道課				
	都市ガス	引込不可	供給エリア外(詳細は事業所に確認してください。)			長野都市ガス				
公共交通機関 (現地からの 直線距離)	鉄道	しなの鉄道 屋代駅		西へ 約 2.7 km						
公共施設 (現地からの 直線距離)	市関連施設	あんずの里観光会館		南へ 約 0.8 km						
		倉科コミュニティセンター		北東へ 約 0.9 km						
	小学校	東小学校		北西へ 約 1.2 km						
	中学校	屋代中学校		北西へ 約 2.7 km						
参考事項	・有害物質や廃棄物の不法投棄等は確認されていませんが、仮に売買契約成立後に数量の不足その他契約の内容に適合しない状態が発見された場合でも、市は契約不適合責任を負わないこととします。									
	・土壤汚染の状況については、調査は行っておらず、土壤汚染の有無については不明です。万一、引き渡し後に土壤汚染が判明した場合は、その除去等の対策費用は購入者の負担となります。									
	・地下埋設物の状況については、調査は行っておらず、地下埋設物の有無については不明です。万一、引き渡し後に地下埋設物の存在が判明した場合、その除去等の対策費用は購入者の負担となります。									
	・「供給処理施設の整備状況」欄に記載のインフラについては、引込などに条件及び負担がある場合もありますので、利用予定の方は各事業所に詳細をご確認ください。									
	・本物件地下には水路が通っていると思われますが、正確な配管状況及び機能の有無については、調査を行っておりません。万一、引き渡し後に掘削をする場合は、その調査等の対策費用は購入者の負担となります。									
	・次の用途に供することはできません。 ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業の用途 ②暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の事務所等の用途 ③無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第4条第2項に規定する団体のうち、その団体の役職員又は構成員が当該団体の活動として無差別大量殺人行為を行つたものに係る用途									
	・引渡しは現状有姿(現状の状態)のまま行います。敷地内にごみ等があった場合の処分費用は購入者の負担となります。									
	・本物件にはフェンスや門が設置されていますが、万一、引き渡し後にその撤去を要する場合の除去等の対策費用は購入者の負担									

物件写真(物件番号 7-1)



※赤い線は正確な境界ではなく、境界のイメージを示しています。

●ハザードマップ(洪水・土砂災害マップ)上における物件の所在地(物件番号 7-1)

※洪水・土砂災害ハザードマップ(想定最大規模降雨(1,000年に1回程度発生する降雨に対応する浸水想定)令和3年4月千曲市作成)抜粋



- 物件の位置はおよその位置を示しており、正確ではありません。

※上図は千曲市が作成したハザードマップマップから抜粋したものですが、抜粋時に色合いが変わっている場合があります。

ハザードマップの全体図を千曲市ホームページでご確認ください。